



®

令和5年
(2023年) 4月24日(月)

No. 15882 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆主要判決全文紹介 [知財高裁] [上]…………… (1)

主要判決全文紹介

《知的財産高等裁判所》

特許権侵害差止等請求控訴事件

(「エルデカルシトールを含有する前腕部骨折抑制剤」発明－
特許権侵害差止等請求控訴事件) [上] (全2回)

－令和4年(ネ)第10065号、令和4年12月13日判決言渡－

1. 事案の概要

- (1) 本件は、発明の名称を「エルデカルシトールを含有する前腕部骨折抑制剤」とする発明に係る特許権(特許第5969161号。以下、この特許権に係る特許を「本件特許」という。)を有する控訴人が、被控訴人らがそれぞれ原判決別紙の被告製品目録記載の各医療用医薬品を製造、販売する行為が上記特許権の侵害に当たると主張して、被控訴人らに対し、特許法100条1項及び2項に基づき、同各医薬品の生産等の差止め及び廃棄を求める事案である。
- (2) 原審(東京地裁)は、訂正前の請求項1、2及び4に係る各発明(本件発明)はいずれも乙1の

SANKYO

PATENT
ATTORNEYS
OFFICE〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル2階
TEL: 06-6233-1456 (代表) FAX: 06-6233-1471 (代表)
E-mail: sokei@sankyo-pat.gr.jp
URL: <http://www.sankyo-pat.gr.jp>

三協国際特許事務所

所長	小谷昌崇	(機械)
弁理士	村松敏郎	(機械)
弁理士	平田晴洋	(電気・電子・機械)
弁理士	並川鉄也	(意匠・商標・不正競争)
弁理士	佐藤興成	(機械)
弁理士	福山東	(化学・材料・機械)
弁理士	宇佐美綾	(化学・材料)
弁理士	山本敦	(機械・電気・電子)
弁理士	治下正志	(化学・材料)
弁理士	上田知恵	(意匠・商標・不正競争)
弁理士	上村洋三	(機械)
弁理士	柳原祥子	(化学・材料)
弁理士	土田幸雄	(機械・電気・電子)

弁理士	川瀬幹夫	(意匠・商標・不正競争)
弁理士	櫻井智	(電気・電子)
弁理士	玉串幸久	(機械)
弁理士	西谷浩治	(電気・電子)
弁理士	脇坂祐子	(意匠・商標・不正競争)
弁理士	渡邊耕平	(電気・電子・機械)
弁理士	貴答信介	(意匠・商標・不正競争)
弁理士	福成勉	(機械)
弁理士	行武孝	(電気・電子・機械)
弁理士	出井康博	(化学・材料・機械)
弁理士	杉田昌志	(機械)
弁理士	高尾建吾	(電気・電子・機械)